

## CRD 情報セキュリティ・ポリシー(第 2.0 版)

### 1. 基本方針

一般社団法人 CRD 協会(以下「当協会」という。)にとって情報資産は会員共有の価値ある資産であり、適切に保護する必要がある。

会員における中小企業等への金融の効率的かつ健全な実施体制の高度化に寄与することを通じて、我が国中小企業に対する資金供給の円滑化に貢献することが当協会の使命であることを鑑み、情報資産の保護を確実なものとするとともに、情報資産 に対する脅威が現実のものとなった場合においても、当協会の事業に及ぼす影響を最小限に止めるために、ここに CRD 情報セキュリティ・ポリシーを定め、実践することを宣言します。

### 2. 適用範囲

本基本方針は、当協会及び 100%子会社である CRD ビジネスサポート株式会社(以下、「CRD-BS」という。)の全ての役職員等(契約職員、派遣職員、協力会社の役職員等を含む。)に適用します。

### 3. 情報セキュリティ実施体制とマネジメントシステムの構築

当協会の情報セキュリティに関する責任者として、代表理事会長を情報管理者、常勤の代表理事を副情報管理者とし、各部門に権限を有する管理責任者を置きます。

情報セキュリティ対策として、情報資産の適切な取扱い等の情報セキュリティマネジメントシステムを CRD-BS と一体として構築し、その円滑な推進を図るため、情報セキュリティ連絡会を設置します。

### 4. 情報セキュリティ監視及び監査

情報セキュリティを確保するため各部門の管理責任者は、担当する部門の情報セキュリティ対策の実施状況を定常的に監視し、計画された内部監査に対応して情報セキュリティの改善に努めます。

### 5. 情報セキュリティ教育

当協会は、情報セキュリティの確保に必要な教育を継続的に行います。

### 6. 情報資産の保護

当協会は、適切な人的・組織的・物理的・技術的施策を講じ、情報資産に対す

る不正な侵入、漏えい、改ざん、紛失・盗難、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

7. 法令・規制・契約事項等の順守

事業推進上で適用される法令・規制・契約事項を、その都度、把握して順守します。

8. 継続的改善

情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善に取り組みます。

2019年4月1日  
一般社団法人 CRD 協会